

令和6年3月教育委員会会議臨時会 議事日程

日時：令和6年3月14日（木）

午後1時30分から

場所：市役所第二庁舎 第2会議室

開 会

1 議決事項

議案第1号 工事請負契約の締結について

議案第2号 部長、次長、参事、副参事、課長及び教育機関（学校を除く。）の長の任免について

閉 会

令和6年3月四街道市教育委員会会議臨時会 会議録

日 時 令和6年3月14日（木） 午後1時30分～午後1時43分

場 所 四街道市役所第二庁舎第2会議室

出席委員	教	育	長	府川	雅司
	委		員	池田	肇
	委		員	小舘	修
	委		員	豊田	恵子
	委		員	秋山	伸子

出席職員	教	育	部	長	石川	智彦
	教	育	部	副 参 事	真田	裕之
	教	育	総 務 課	長	久保木	直樹

傍聴人 なし

開会宣言

教育長

○教育長 ただいまの出席委員は5名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により会議は成立しましたので、令和6年3月四街道市教育委員会会議臨時会を開会いたします。

今回の会議録署名人は、教育委員会会議規則第26条により豊田委員にお願いします。

1. 議決事項

○教育長 それでは、議事日程により会議を進めます。

議事日程1、議決事項に入ります。

審議の前に、議案第2号 部長、次長、参事、副参事、課長及び教育機関（学校を除く。）の長の任免については、人事に関することで個人情報が含まれています。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定では、人事に関する事件、その他の事件について、教育長または委員の発議により出席委員の3分の2以上の議決で公開しないことができると規定されているので、私は非公開を発議します。また、同条第8項により、この会議は討論を行わないで、その可否を決しなければならないと規定されております。

委員の皆様から何かご質問等はございますか。

ご質問がないようですので、直ちに採決を行います。

議案第2号 部長、次長、参事、副参事、課長及び教育機関（学校を除く。）の長の任免についてを非公開とすることに賛成される方は、挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

○**教育長** 全員の賛成がありましたので、議案第2号 部長、次長、参事、副参事、課長及び教育機関（学校を除く。）の長の任免については非公開とすることに決定いたしました。

非公開にした部分につきましては、議事日程1、議案第1号が終了した後、教育部長、教育部副参事、教育総務課長が同席の上、引き続き第2会議室において会議を行うこととします。

議案第1号 工事請負契約の締結について

教育総務課

○**教育長** それでは、議案第1号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

事務局より説明をお願いします。

久保木教育課長、お願いします。

〈提案理由の説明〉

○**教育総務課長** 議案第1号 工事請負契約の締結については、四街道市行政組織規則第8条第3号の規定により、教育委員会の議決を求めるものです。

提案理由は、工事請負契約の締結について、市長が令和6年第1回四街道市議会定例会に議案を提出するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の意見を求めるものです。

契約の目的は、南小学校増築工事。

契約方法は、一般競争入札。

契約金額は、5億7,067万8,000円となっております。

契約の相手方は、千葉市中央区長洲2丁目25番11号の株式会社内藤ハウス、千葉営業所所長は山本光衛でございます。

資料1をご覧ください、工事概要書でございます、工事名は、南小学校増築工事、工事場所は四街道市物井1536番地、工期は議会議決日の翌日から令和7年2月28日となります。

次に、工事の目的でございますが、南小学校区では児童増が見込まれ、既存校舎では教室の不足が見込まれるため、敷地内に教室棟の増築を行い、教育環境の改善を図るものです。

建物規模につきましては、増築棟・渡廊下について記載のとおりです。

裏面をご覧ください。入札調書でございます。開札日は令和6年2月28日で、入札結果につきましては1者の入札があり、予定価格以下での入札のため、令和6年3月8日に仮契約を行い、本日の教育委員会会議で議決をいただければ、3月議会に追加議案として提出させていただきます。

以上議案第1号 工事請負契約の締結についてのご説明とさせていただきます。

ご審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

【質疑応答】

○**教育長** ただいまの説明がありました議案第1号について、質疑はございますか。

ないようですので、討論に入ります。

討論はございますか。

ないようですので、採決を行います。

議案第1号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

○教育長 全員賛成により、議案第1号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。以上をもちまして今臨時会の公開部分を終了します。

暫時休憩します。

(休 憩)

<非公開部分>

閉会宣言

教育長

○教育長 以上をもちまして、令和6年3月4日四街道市教育委員会会議臨時会を閉会いたします。
お疲れさまでした。